

令和 7 年度 事業報告書

令和 8 年 6 月

大阪国際学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 大阪国際学園
- ② 主たる事務所 大阪府守口市藤田町 6 丁目 21 番 57 号
- 電話 06-6902-0787 FAX 06-6901-3716
- ホームページ <https://www.oiei.jp>

(2) 建学の精神・理念

建学の精神 : 「全人教育」

「全人教育」は、大阪国際学園グループ共通の建学の精神です。学園の誕生は1929（昭和4）年にさかのぼり、当時の学校要覧に「本校教育の眼目」として「人間を作る教育」を提唱する記載があり、その中で、建学の精神が読み取れます。「人間」とは「知情意の円満に発達した人」であり、次のように示されています。

- | | |
|----|--|
| 一. | 為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。
曰く、物の分った人。 |
| 二. | 相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。
曰く、血あり涙ある人。 |
| 三. | 正義を愛し邪悪を惡み、常に正しき道を歩み得る人。
曰く、真面目な人。 |

1992（平成4）年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っています。

理 念

建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します。

理念を表すキーワード

「GLOBAL MIND」

(3) 学校法人の沿革

- 昭和 4 年 文部大臣から帝国高等女学校の設立を認可される。
- 昭和 13 年 帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする。
- 昭和 22 年 新制帝国学園中学校を開設。
- 昭和 23 年 新制帝国女子高等学校を開設。
- 昭和 26 年 財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組。
- 昭和 27 年 帝国学園附属幼稚園を開設。
- 昭和 37 年 帝国女子高等学校大和田校を開設。帝国女子短期大学を開設。

- 昭和 40 年 帝国女子大学を開設。帝国学園附属大和田幼稚園を開設。
- 昭和 52 年 帝国女子大学附属幼稚園を開設。
- 昭和 53 年 帝国女子大学大和田高等学校を開設。
- 昭和 60 年 帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更。
- 昭和 63 年 大阪国際大学を開設。
- 平成 4 年 帝国女子大学を大阪国際女子大学に校名変更し、家政学部（食物学科・被服学科・児童学科）を人間科学部（コミュニケーション学科・人間健康科学科）に改組。帝国女子短期大学を大阪国際女子短期大学に校名変更。
帝国女子高等学校を大阪国際滝井高等学校に、帝国女子大学大和田中・高等学校を大阪国際大和田中・高等学校に、帝国学園附属幼稚園を大阪国際滝井幼稚園に、帝国学園附属大和田幼稚園を大阪国際大和田幼稚園に、帝国女子大学附属幼稚園を大阪国際枚方幼稚園に、それぞれ校名変更。
- 平成 5 年 大阪国際枚方幼稚園を廃止。学校法人帝国学園を学校法人大阪国際学園に法人名称変更。大阪国際大学に大学院（経営情報学研究科）修士課程を開設。大阪国際大学に留学生別科を開設。
- 平成 7 年 大阪国際大学大学院に博士課程を開設。
- 平成 8 年 大阪国際滝井幼稚園を廃止。
- 平成 14 年 大阪国際女子大学 人間科学部を改組し、大阪国際大学に人間科学部（心理コミュニケーション学科・人間健康科学科・国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科）を開設。大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に校名変更。
- 平成 19 年 大阪国際大学 人間科学部 国際コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科に改組。
- 平成 20 年 大阪国際大学 経営情報学部及び法政経学部をビジネス学部及び現代社会学部に改組。大阪国際大学短期大学部 家政科及び国際文化学科をライフデザイン総合学科に改組。大阪国際女子大学を廃止。
- 平成 26 年 大阪国際大学 ビジネス学部及び現代社会学部をグローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科に改組。
- 平成 27 年 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を国際教養学部 国際コミュニケーション学科及び国際観光学科に改組。大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園に移行。
- 平成 30 年 大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科を経営経済学部 経営学科及び経済学科に改組。
- 令和 3 年 大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科をライフデザイン学科及び栄養学科に改組。
- 令和 4 年 大阪国際中学校・大阪国際高等学校を開設。
大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を廃止。
- 令和 6 年 大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科、及び大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科を廃止
大阪国際滝井高等学校を廃止
- 令和 7 年 大阪国際大学大学院を廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

① 大阪国際大学

経営経済学部 経営学科、経済学科

人間科学部 心理コミュニケーション学科、人間健康科学科、スポーツ行動学科

国際教養学部 国際コミュニケーション学科、国際観光学科

② 大阪国際大学短期大学部

栄養学科

ライフデザイン学科

幼児保育学科

③ 大阪国際高等学校

普通科

④ 大阪国際中学校

⑤ 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園

(5) 役員の概要

① 役員の状況 (令和 7 年 7 月 25 日最終変更)

理事： 定員 8～10 名 現員 9 名

	(氏名)	(就任年月日)	(選任区分)	(常勤/非常勤)	(業務執行)	(主な現職)
理事長	奥田 吾朗	平成 7 年 7 月 28 日	1 号 (学園縁故者)	常勤	業務執行	学園長、法人本部長
	宮本 郁夫	平成 26 年 4 月 1 日	2 号 (学長)	〃		大学・短大学長
	矢羽田 ユミ子	令和 7 年 5 月 30 日	3 号 (校長・園長)	〃		認定こども園長
	藤川 博史	令和 3 年 7 月 1 日	4 号 (職員)	〃		法人本部事務局長
	衣斐 茂樹	平成 24 年 5 月 31 日	5 号 (学識経験者)	非常勤(外部)		富士電機産業(株)代表取締役
	嘉納 治郎右衛門	平成 30 年 6 月 1 日	〃	〃		菊正宗酒造(株) 代表取締役
	清水 隆	令和 7 年 6 月 26 日	〃	常勤		中学・高校校長相談役
	川並 弘純	平成 16 年 5 月 31 日	6 号 (評議員会選任)	非常勤(外部)		(学) 東京聖徳学園 理事長
	奥田 允恵	平成 20 年 5 月 31 日	〃	〃		(株) インターナショナルトラスト相談役

監事： 定員 2～3 名 現員 2 名

朝日 嗣雄	平成 24 年 10 月 1 日	非常勤	
渡部 智	平成 20 年 5 月 31 日	〃 (外部)	丸協運輸 (株) 代表取締役

② 役員賠償責任保険契約の状況

私立学校法の規定に従い、令和 7 年 3 月 11 日開催の理事会決議により、令和 2 年 4 月 1 日から加入している日本私立大学協会の役員賠償責任保険契約を令和 7 年 4 月 1 日付で更新した。

(6) 評議員の概要 (令和 7 年 6 月 26 日最終変更)

評議員： 定員 11～17 名 現員 12 名

(氏名)	(就任年月日)	(選任区分)	(主な現職)
川村 幸治	平成 26 年 5 月 31 日	1 号 (法人職員、評議員会選任)	副学園長

久保田 豊司	平成 24 年 5 月 31 日	〃	大学・短大副学長
田村 善章	令和 7 年 6 月 26 日	〃	中学・高校校長
山田 泰正	令和 7 年 6 月 26 日	1 号（学識経験者、評議員会選任）	味覚糖(株)代表取締役
冲永 佳史	令和 7 年 6 月 26 日	〃	（学）帝京大学 理事長
堤 千春	令和 4 年 7 月 1 日	2 号（卒業生、評議員会選任）	大阪国際滝井高校同窓会長
縄田 文子	令和 4 年 7 月 1 日	〃	大阪国際大学 名誉教授
山崎 真吾	令和 7 年 6 月 26 日	〃	大阪国際大学・短期大学部同窓会長
森 勇介	平成 20 年 5 月 31 日	3 号（学識経験者、理事会選任）	大阪大学 教授
小泉 祐助	令和 7 年 6 月 26 日	〃	コイズミ照明(株) 顧問
井内 卓嗣	令和 7 年 6 月 26 日	〃	アズワン(株) 代表取締役
奥田 典子	令和 7 年 6 月 26 日	〃	（学）天美学園 理事長

（7）会計監査人の概要

会計監査人： 定員 1 名以上 2 名以内 現員 2 名

（氏名）

（就任年月日）

磯部 洋 令和 7 年 6 月 26 日 （公認会計士）

松本 洋和 令和 7 年 6 月 26 日 （公認会計士）

（8）理事選任機関の概要

理事選任機関： ①理事会…全ての理事により構成

②評議員会…全ての評議員により構成

（9）教職員の概要

教 員：228 名（本務） 192 名（兼務）

職 員：120 名（本務） 63 名（兼務）

(10) 学生、生徒、園児数等の状況（令和7年5月1日現在）

(単位：人)

学校・学部・学科		入学 定員	在籍者数	前年度	前年差
大 阪 国 際 大 学	大学院 経営情報学研究科（博士課程）	－	－	1	－
	経営情報学研究科（修士課程）	－	－	3	－
	大学院計	－	－	4	－
	経営経済学部 経営学科	80	363	369	-6
	経済学科	60	255	265	-10
	経営経済学部計	140	618	634	-16
	人間科学部 心理コミュニケーション学科	70	314	332	-18
	人間健康科学科	70	334	351	-17
	スポーツ行動学科	110	545	530	15
	人間科学部計	250	1,193	1,213	-20
	国際教養学部 国際コミュニケーション学科	70	333	338	-5
	国際観光学科	70	258	269	-11
	国際教養学部計	140	591	607	-16
	学部合計	530	2,402	2,454	-52
	留学生別科	120	30	34	-4
	大学合計	650	2,432	2,492	-60
大 阪 国 際 大 学 短 期 大 学 部	ライフデザイン学科	80	133	169	-36
	栄養学科	40	57	66	-9
	幼児保育学科	80	171	213	-42
	短期大学部合計	200	361	448	-87
高 校	大阪国際高等学校 普通科	355	1,079	1,035	44
中 学	大阪国際中学校	90	290	288	2
こ ど も 園	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園	90	311	309	2
総 計		1,385	4,473	4,572	-99

(前年度は令和6年5月1日現在)

※ こども園の満3歳児は除く。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等

【大阪国際大学】

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。
- (2)修得した知識体系や技能等を文化・歴史や実社会と結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

- (1)他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2)修得した ICT スキルを活用して、様々な事象や情報を分析し理解することができる。
- (3)情報や知識を論理的に分析することができる。
- (4)自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度・志向性

- (1)自らを律して行動する姿勢を持っている。
- (2)他者を尊重し、協調・協働して行動することができる。
- (3)自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。
- (4)社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
2. 教育課程は、「学部・学科科目」等の科目区分を設け、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
3. 開講科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、履修年次を設ける。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神と教育目的に共感し、次のような考えや目的を持った学生を求める。

1. 学修意欲を持ち、他者と協働できる社会性を身につけ、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身につけようとする意志を持つ人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と将来の可能性につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

○人間科学部

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間科学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、コミュニケーション、人間の健康及びスポーツの側面から人間の総合的理解を目指し、健康で心豊かな社会の発展に寄与

できる人材の養成を目的とする。それぞれの学科、領域において深い人間理解がなされ、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間科学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 現代を生きる社会人として幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。
2. スポーツ行動学科においては、さらに「教職関係専門科目」を置く。

○人間科学部 心理コミュニケーション学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)心の働きに関する知識を修得している。(心理知識)
- (2)コミュニケーションに関する知識を修得している。(コミュニケーション知識)
- (3)アクションの要素を含んだ企画を計画・実行・評価するための知識を修得している。(アクション知識)

2. 汎用的技能

- (1)日々の生活のなかで問題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。(問題発見・解決力)
- (2)情報を読み解き、筋道立てて物事を考えることができる。(論理的思考力)
- (3)日々の生活のなかで他者との良好なコミュニケーションをとることができる。(コミュニケーション・スキル)

3. 態度・志向性

- (1)自分の意志で物事に取り組むことができる。(主体性)
- (2)社会生活における規律を遵守し、責任をもって行動することができる。(規律性)
- (3)受容的な態度をもって多様な他者と接することができる。(寛容性)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

大学生としての基本的・汎用的なスキル、人間とその社会におけるコミュニケーションについて専門的な研究を行う者としてふさわしい態度・志向性を身につけ、それらの学修経験の総合として現実の生活の中で柔軟に活用できる全人的な能力を体得している。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科の有する学問領域における人間の心の働きと社会の理想的な在り方についての知識を修得するべく、「コア科目」、「心理の理解」分野、「コミュニケーションの理解」分野、「アクションの理解」分野、及び「セミナー」で構成するカリキュラムを置く。
- (2)「心理の理解」分野は、「心理学基礎科目」、「心理学発展科目」及び「実習・演習科目」で構

成する。

(3)「コミュニケーションの理解」分野は、「社会学科目」、「ファッション科目」で構成する。

(4)「アクションの理解」分野は、「アクション科目」で構成する。

2. 教育内容・方法

(1)学生は、「コア科目」において、本学科の基幹科目を学ぶ。

(2)学生は成長過程の中で、「心理の理解」において基礎となる他者との関わり方、集団生活の素養を身につけるとともに、「コミュニケーションの理解」において社会の仕組みやファッションや人間性の本質的理解を深める。

(3)学生は、「アクションの理解」において、PBL、フィールドワークなどの実践的教育活動（アクション）を通して、4年間をかけて学びの幅を広げ、主体的な社会人へと成長する。

(4)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーⅢa・セミナーⅢb」では、専門的な授業を行い、「セミナーⅣa・セミナーⅣb」では、卒業研究を必須とした、より発展的な授業を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 人間の心理と人とのコミュニケーションに関心を持っている人。
2. 人と社会を幸せにしたいと考えている人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 文献・資料を読んで、その内容を理解し、まとめることができる能力を有していること。
2. 自分の考えを人前で話すことができる程度の国語、または、英語の基礎的な能力を有していること。
3. 生徒会活動やボランティア活動などの諸課外活動を経験していることが望ましい。

○人間科学部 人間健康科学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間健康科学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)健康増進に役立つ運動やレクリエーションに関して、基礎的知識を身につけている。
- (2)心の健康のケアと増進に関して、基礎的知識を身につけている。

(3)健康増進に役立つ食生活に関して、基礎的知識を身につけている。

(4)福祉・介護や安全に関して、基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

(1)思考力：事実や意見を吟味して正確に理解し、筋道立てて考えることができる。

(2)文章表現力：適切な文体や表記法で日本語の文章が書ける。

(3)プレゼンテーション力：音声や身体表現等を用いて的確な発表ができる。

(4)情報リテラシー：様々な手法を用いて情報を収集し、信憑性や倫理面にも留意して活用できる。

3. 態度・志向性

(1)自分を律して計画的に行動できる。(自己管理能力)

(2)指示を待たずに自分から行動を起こせる。(行動力)

(3)他者と協調して物事を進められる。(人間関係力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

卒業研究の作成と発表を通して、自らが立てた新たな課題を解決することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間健康科学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1)「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」及び「社会と健康」の4つの分野を軸として、「健康」を多角的に学ぶことのできる編成を行う。

「からだの健康」：健康づくりに役立つ運動とレクリエーションの知識と技術を学ぶ。

「こころの健康」：ストレスに負けず実力を発揮できる実践的な心理学の知識を学ぶ。

「食と健康」：健康的な食生活を送れるよう、栄養の知識や調理の技術を学ぶ。

「社会と健康」：生涯の健康を守るために必要な福祉・介護や安全の知識を学ぶ。

(2)「健康」について理解するために欠かせない科目として「コア科目」を設ける。

「コア科目」は、基礎科目と応用科目で編成し、初年次から上位年次に向けて学修を進める上での基盤科目と位置付けられるものである。

(3)「コア科目」のほか、「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」、「健康と社会」及び「セミナー」の各専門領域の科目群を置く。

2. 教育内容・方法

(1)健康に関する理論を学ぶとともにレジャースポーツや実習、演習など豊富な体験型授業を通して実社会のニーズに応える教育を行う。

(2)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーIVa・セミナーIVb」では卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間健康科学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 「人間」、「社会」、「健康」に対する関心を持っている人。
2. 「心豊かに人生を生きる技と、社会人として必要な基礎的能力を身につける」という学科の理念に共感できる人。
3. 将来は、健康をはじめとしたさまざまな分野で、人々の幸せのために貢献しようとする意欲を持っている人。
4. 何ごとに対しても積極的に取り組み、常に自分を成長させていこうと考えている人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

保健体育・家庭科及び生物の各分野の基礎的な内容を理解していること。

○人間科学部 スポーツ行動学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

スポーツ行動学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 体育・スポーツ・健康を科学的に理解する基礎的知識を身につけている。
- (2) 体育・スポーツ・健康指導に関する基礎的知識を身につけている。
- (3) スポーツマネジメントに関する基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) スポーツに関する基本的な技能を身につけている。
- (2) 体育・スポーツに関する実践的な指導能力を身につけている。
- (3) スポーツ場面における基礎的なマネジメント能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 課題を発見し、その解決のために実践的な行動をとることができる。（課題発見力、実践力）
- (2) 他者と協調・協働して行動できる。（親和力、協働力）
- (3) 自らを律して行動できる。（自己管理力）

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

学修を通して、環境の変化に応じた体育・スポーツ・健康のあり方や価値を創造し、持続可能な社会と結びつけて思考することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1) 体育・スポーツ・健康の科学的基礎知識を修得し、「スポーツ教育」、「健康・スポーツ」及び「スポーツマネジメント」の分野を軸として、理論と実践によりスポーツを心身のメカニズムから学ぶことのできるよう、教育課程を編成する。

「スポーツ教育」：体育・スポーツの科学的知識をもとに、的確な実践理論と指導法を学び、良き教育者となる資質を磨く。

「健康・スポーツ」：スポーツ医学、スポーツ生理学、スポーツ心理学、運動処方、コンディショニングなどの健康・スポーツ科学の学びを通して、指導スキルを磨く。

「スポーツマネジメント」：スポーツ振興の担い手となることができるよう、スポーツ関連企業・団体・地域で役立つ知識と実践能力を養い、マネジメントスキルを磨く。

- (2)カリキュラムの編成方針に従い、「スポーツと身体」、「スポーツ実技・実習」、「スポーツコーチング」、「スポーツマネジメント」及び「セミナー」の各領域の科目群を置くとともに、「教職関係専門科目」を配置する。

2. 教育内容・方法

- (1)中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に向けて教職志望者のための特別プログラムを設ける。
- (2)健康・スポーツ分野、スポーツマネジメント分野では、卒業の進路に応じて資格取得に向け、理論と実践の両面から専門スキルを養うための科目を設ける。
- (3)セミナーは3年次から4年次まで、少人数による指導を行う。問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 本学科の特性を理解し、勉学と課外活動を両立できる人。
2. スポーツ教育、健康・スポーツ指導、スポーツマネジメントに興味・関心がある人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲があり、地道に継続した努力を惜しまない向上心のある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

体育及び保健の基礎的な内容をよく理解していること。

○国際教養学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際教養学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、英語、中国語、韓国語などの外国語の高度な運用能力を修得するとともに、日本文化及び世界の様々な文化を理解し、日本社会及び国際社会で活躍できる実践的技能を身につけた人材の養成を目的とする。

それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際教養学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

現代の国際社会での活躍に必要な基礎的な教養と知識を身につけるために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。

○国際教養学部 国際コミュニケーション学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)英語や中国語の基礎的な運用能力を身につけている。
- (2)多文化や国際社会、国際関係についての基本的な知識を身につけ理解している。
- (3)経営やマーケティングに関する知識・理解を基礎にして、国際ビジネスに関する基本的な知識を身につけ理解している。
- (4)日々発達する情報コミュニケーション技術(ICT)の基礎を理解し、今後とも変化し続ける ICT 環境に適応できる。

2. 汎用的技能

- (1)英語や中国語によるコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。
- (3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。
- (4)デジタル技術の基礎を理解し、それを国際社会やビジネスで活用できる素養を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)
- (2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)
- (3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)国際社会で活躍するために必要とされる英語や中国語の運用能力を身につけるとともに、日本文化及び世界の様々な文化に関する深い理解力に加え、国際的なビジネスなどにおいて職務遂行に耐えうる能力を修得し、また ICT を活用できる具体的な専門知識を修得するための科目を配置する。
- (2)専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラ

ム」、「ICT」、「国際ビジネス」、「多文化理解」、「上級英語プログラム」、「中国語インテンシブ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)「国際コミュニケーション分野」と「ビジネスコミュニケーション分野」の2つの分野を設ける。
- (2)1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。
- (3)国際社会で活躍するために必要とされる高度な英語や中国語の運用能力を養成する科目を設ける。
- (4)貿易業や流通業等において職務遂行に耐えうる能力を養成する科目を設ける。
- (5)デジタル技術を活用できる能力を養う科目を設ける。
- (6)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 語学力と行動力をもって国際社会で活躍したいと考えている人。
2. 多文化に関心を持っている人。
3. 基本的な言語コミュニケーションができること。
4. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 積極的に実用英語技能検定、GTEC®、TOEIC®などの資格を取得しようとする意欲を有していること。

○国際教養学部 国際観光学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際観光学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)観光ビジネス、ホスピタリティに関する知識と実践的能力を身につけている。
- (2)外国語の運用能力及び多文化や国際社会、国際関係についての理解力を身につけている。
- (3)日本を中心に広く世界の文化や芸術、芸能についての知識を持ち、効果的にその広報や宣伝、

企画などを行うことができる能力を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1)英語や中国語等の外国語によるコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。
- (3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。
- (4)学芸的なセンスを身につけ、それに依拠した情報発信能力と企画力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)
- (2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)
- (3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際観光学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)世界各地で盛んな観光という現象を重視し、政治・経済・社会・文化の諸側面から学際的に捉えた総合的な観光の理解を促す。加えて、観光産業の基盤となる文化・芸術・歴史及び様々なエンタテインメントについての実践的な知識を取得する。以上の目的のために、観光及び様々な文化交流の場でグローバルに活躍できる人材を育成するための実践的なカリキュラムを編成する。
- (2)専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラム」、「国際社会の理解」、「エンタテインメント」、「韓国語と社会文化の理解」、「ミュージアム」、「日本文化・多文化理解」、「観光学とホスピタリティ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)「観光・ホスピタリティ分野」、「異文化交流分野」及び「ミュージアム・エンタテインメント分野」の3つの分野を設ける。
- (2)1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。
- (3)政治、経済、社会、文化の諸側面から観光とホスピタリティを学際的にとらえる科目を設ける。
- (4)観光及びホスピタリティに関する実践的な知識を修得させる科目を設ける。
- (5)ミュージアムやエンタテインメントにおける専門知識を養成する科目を設ける。
- (6)多文化交流に関わる理解を促す科目を設ける。
- (7)博物館学芸員関連科目を置き、国家資格である博物館学芸員の資格が取得できる科目群を設ける。
- (8)国内旅行業務取扱管理者及び総合旅行業務取扱管理者に関する資格取得を奨励する。また、観光庁長官登録研修機関としての認定を受け、国内旅程管理主任者の資格取得に対応する指導と

研修を行う。

- (9)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

国際観光学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 多文化や日本文化に関心を持っている人。
2. 観光やホスピタリティに関連するビジネスに関心を持っている人。
3. 文化・芸術・エンタテインメントに関連するビジネスに関心を持っている人。
4. 基本的な言語コミュニケーションができること。
5. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 地理や歴史分野の基礎的な学習内容を理解し、地理や歴史に関する検定などを受ける意欲を有していること。

○経営経済学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営経済学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、経営学・経済学に関する知識を体系的・多角的に学び、持続可能な社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営経済学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科専門科目」を編成する。
2. 教育課程は、基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
3. 経営学・経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において入門科目を配当し、2年次以降においてコース選択をし、各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得するための科目群を指定する。
4. 具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点を当て、演習系科目を設ける。

○経営経済学部 経営学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)企業経営に関わる理論的・実践的知識を理解している。
- (2)マーケティングに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (3)サービスマネジメントに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (4)ベンチャービジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (5)スポーツビジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)現実の社会における継続的事業体に関する情報を収集し、選択・加工・整理し、適切な情報として発信することができる。
- (2)現実の社会における継続的事業体に関する歴史を考察し、社会の望ましい姿を構想することができる。
- (3)人間についての深い洞察力を持ち、多様な社会についてグローバルかつローカルな視野で考察し、それぞれの社会に適した事業を企画することができる。
- (4)事業の社会的意義を理解し、社会に対して発言し、多くの人々の支持を得ることができる。
- (5)多様な組織の中で多くの人々と協働しながら目的を達成することができる。

3. 態度・志向性

- (1)営利・非営利の継続的事業体の経営の現状及び今後について、実証的な裏付けのある見解を持つことができる。
- (2)他者の意見を理解し、適切に評価し、位置づけることができる。
- (3)新たに生起する経営の事象に関して適切な解釈を与え、自ら意見を表明したり、実践に関与したりできる。
- (4)営利・非営利の継続的事業体の環境適応性について十分に理解し、継続的事業体を適切に組織化できる。
- (5)特定の経営課題について、文献やデータを収集し、吟味し、解決策を提示できる。
- (6)経営学とは何か、経営とは何かについて、それを専門としない者に説明できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)現代社会における様々な課題に対して多面的に捉え、そこから自らの見解を形成することができる。
- (2)修得した教養や技能を生かして、現代社会における課題を発見し、解決に努めようとすることができる。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュ

ラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「ビジネスの基礎」「企業経営の理解」「マーケティングの理解」「サービスマネジメントの理解」「スポーツビジネスの理解」「アクティブラーニング」「セミナー」に区分した科目を配置する。
- (2)経営学・会計学・マーケティングの基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において「経営学入門」「会計学入門」「マーケティング入門」等を置く。2年次以降において、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネス等に関わる様々な専門科目群を置き、さらに領域別の専門的な学修プログラムを提供する。
- (3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、最終成果としての卒業研究へと結実させるための科目として「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、さらに地域課題や経営課題を解決するための少人数編成科目として複数の演習科目を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
- (2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「企業経営・マーケティング」「ベンチャービジネス」「スポーツビジネス」の3つのコースを設置する。
- (3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、各コースにおける演習科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型もしくはアクティブラーニング型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学科では、経営学の専門知識のみならず、経営を取り巻く社会の広い知識を身につけ、総合的な視野から社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 経営学科での履修に必要な基礎学力を持ち、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネスに関わる学修に意欲を持つ人。
2. 絶えず変化する社会の中にあって、自らの思考能力、コミュニケーション能力を磨き、時代の先端を歩む意欲を持つ人。
3. 持続可能性が求められる産業・経済社会にあって、現場の課題を発見し、情報を収集し、的確に判断し、問題を解決しうる意欲を持つ人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経営学科に入学するために、経営学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.地理歴史分野及び公民分野の基礎的な内容を理解し、国内外の経営経済の動向や事情に関心を持っていること。
- 2.国際化する地域社会を理解し、各種資料を分析するための基礎能力として、国語、英語、数学についても幅広く学修していること。
- 3.簿記検定、情報処理検定、パソコン検定、電卓検定、珠算検定、暗算検定などの、企業経営・企業会計に関わる資格を取得していること。
- 4.特別活動・課外活動に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○経営経済学部 経済学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)経済を理解する上での必要不可欠な基礎知識や持続可能性の観点からの経済活動についての知識を理解している。また、現代社会における法務、地域経済、財政や金融システムに関する知識についても理解している。
- (2)経済学のみならず、法律や行政分野を含めた総合的な視野からの広い知識を理解している。
- (3)国際化する地域社会についての広い視野を持ち、公共政策、地方自治、まちづくりなどを中心とする地域に関する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)一定の仮定に基づいた理論モデルや操作可能なモデルを構築する演繹的・帰納的な思考を通して、他の人々に自らの意見が一定の論理的根拠を持っていることを納得させるために必要な批判的・論理的思考能力を身につけている。
- (2)集められた情報の中から、統計的なパターンや一定の法則を発見し、その因果関係について考察する能力を身につけている。
- (3)数値データや統計分析を批判・検証できる能力や、正しいデータを読み取る能力を身につけている。
- (4)複雑多様化した経済社会の問題・課題を複眼的・数量的・論理的に理解・分析し、それらについて実践的に解決する能力を身につけている。
- (5)国際化する経済社会の捉え方はそれを見る角度によって多様であることから、価値観や判断基準の異なる考えを理解するための柔軟な姿勢や教養豊かなコミュニケーション能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)生涯にわたって、経済学の視点を持ち、社会や地域の中で自分の役割を果たしていこうとする強い態度や意欲を有している。
- (2)地域社会の一員として、自らの存在意義を見いだすことができる。
- (3)経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めて、広い知識を身につけ、総合的な視野から公共活動に貢献しようとする志を持っている。

- (4)持続可能な社会の実現に向けてコミットでき、それらの解決策を他者との協働の中からデザインし、地域に積極的に関わり続けようとする意欲や態度を身につけている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)常に他者とのコミュニケーションをとりながら、自ら問題解決に見通しをもった行動ができる。
(2)物事をその背景も含めて論理的に説明でき、自らの属する組織や社会に貢献できる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科科目を必修科目・選択科目に分類し、専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「経済事情・入門」「理論・政策」「経済学関連」「公共領域の総合理解」「プロジェクト演習」「セミナー」に区分した科目を配置する。
(2)経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において、必修科目として「経済学入門」を、2年次において、「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」を置く。さらに、2・3・4年次において、それら講義科目等を通して修得した知識などを使い、実際の地域課題や経済問題を解決するための少人数編成科目として、「地域合意形成演習」「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅲ」や「ミクロ経済学演習」「マクロ経済学演習」などの科目を設ける。
(3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、それぞれ「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
(2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「金融・経済」「公共人材・公務員」の2つのコースを設置する。
(3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、「プロジェクト演習」科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型や実習型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学科では、経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めた広い知識を身につけ、総合的な視野から経済社会や地域社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 国際化する経済社会や地域社会に関心を持ち、自主的・主体的にその問題解決に取り組もうとする強い意志を有している人。

2. 行政・経済・税務に関わる公務員や、公共団体・NPO 法人の職員、ファイナンシャルプランナーなどの金融・保険関係の専門家・責任者として活躍したいと考えている人。
3. 経済学を中心とする幅広い分野の学問を修めるなど、将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経済学科に入学するために、経済学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 資料を読み解き、自らの考えを表現するとともに、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を有していること。
2. 経済社会における諸現象の統計的解析や、論理的思考の基礎となる数学について、基本的な内容を学修していること。
3. 新聞・ニュース報道等を通じて、経済学科が対象としている社会の諸問題に関心を持つとともに、これらを探究するための基礎としての地理歴史・公民について幅広く学修していること。
4. 特別活動・課外活動等に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○大阪国際大学 共通教育科目

・ 学修成果

1. 知識・理解

- (1) 専攻する分野を学ぶうえで必要とされる基本的な人文、社会、自然に関する知識を修得し、理解している。
- (2) グローバル社会で必要とされる文化、歴史及び国際関係に関する知識を修得し、理解している。
- (3) 社会生活や職業生活で必要とされる基本的な知識を修得し、理解している。

2. 汎用的技能

- (1) 日本語や特定の外国語（英語、中国語、韓国語）を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーション・スキル）
- (2) 基礎的な ICT の知識とスキルを修得し、これを適切に運用することができる。（数量的スキル、情報リテラシー）
- (3) 問題の所在を明らかにし、その解決に向けて計画立案し、行動することができる。（論理的思考力、問題解決力）

3. 態度・志向性

- (1) 他者の考えや立場を理解しつつ、自分の考えを他者に伝えることができる。さらに他者と協力・協働して自分の役割を果たすことができる。（人間関係形成力、チームワーク）
- (2) 自らを律し、社会の規範やルールに従って行動できる。（自己管理力、倫理観）
- (3) 自ら問題意識を持って、意欲的に物事に取り組むことができる。（意欲・態度）

・教育課程編成・実施の方針

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり「共通教育科目」の教育課程を編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)大学における学修の基礎となる「共通教育科目」を置き、「基盤セミナー」、「共通教養科目」、「社会連携科目」、「キャリア形成科目」の区分を設けて科目を編成する。
- (2)さらに「共通教養科目」は、「教養総合科目」、「教養特定科目」並びに「コミュニケーション演習」の区分を設けて科目を編成する。
- (3)初年次における導入教育から専門課程での学修への円滑な移行に配慮し、1年次と2年次に必修科目の「セミナー」を配置する。

2. 教育内容・方法

- (1)学修の動機付けに向けて、適切な初年次教育の導入・充実を図り、大学における学修の基盤を形成する科目を設ける。
- (2)科目の特性に応じて、グループワークなど学生の主体的・能動的な学びを引き出す授業を展開する。
- (3)英語科目については、習熟度別クラス編成を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

【大阪国際大学短期大学部】

(学習成果)

本学は、「人間を人間らしく育む教育」即ち「全人教育」を建学の精神とし、この建学の精神に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 実社会や職業生活に必要な知識、技能等を身につけ、活用することができる。
2. 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協調、協働することができる。
3. 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。

○栄養学科

栄養学科は、高い教養を基礎にし、心豊かな人間性と生命の尊厳に対する倫理観を有し、食と栄養の専門職として、使命感と責任感をもって人々の健康増進に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

(食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識)

- (1)食べ物に関する基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。
- (2)食べ物に関する基礎的・専門的技術を活用することができる。
- (3)栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。

2. 職業上必要な能力

(食事を中心とした栄養管理を実践するための能力：人々の健康増進に貢献できる能力)

- (1)食の安全・安心を理解し、適切な食事を提供することができる。

(2)対象者の特性を理解し、食事を中心とした栄養管理を実践することができる。

3. 汎用的技能

(栄養士の業務を遂行するために必要な能力)

(1)栄養管理を実践するためのコミュニケーションを図ることができる。

(2)栄養士の業務に必要な ICT を使うことができる。

(3)食と栄養に関わる課題を発見し、科学的根拠に基づき解決に向けて取り組むことができる。

4. 態度・志向性

(栄養士として使命感と責任感をもって職務を遂行するために必要な能力)

(1)目標とする栄養士像に近づくため、主体的に学ぶことができる。

(2)栄養の専門家として、人々の健康増進のために、自らの役割を果たすことができる。

5. 統合的な学習経験と計画実行力

(社会人として行動する際に必要な能力)

これまでの体系的な学習により獲得した知識、態度、スキルを総合的に活用し、自らが立てた計画を実行し、最後までやり遂げることができる。

○ライフデザイン学科

ライフデザイン学科は、高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

(1)社会人として必要な基礎的知識を身につけるとともに、その意味を以下のことがらと関連付けて説明することができる。

①多文化・異文化に関する知識の理解

②人類の文化、社会、自然に関する知識の理解

(2)職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を習得し活用することができる。

2. 汎用的技能

(1)基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータスキルを習得し活用することができる。

(2)日本語や特定の外国語を用いてコミュニケーションを図ることができる。

(3)問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明することができる。

3. 態度・志向性

(1)社会人として必要な職業意識・マナーを理解し活用することができる。

(2)他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。

(3)他者と協調し、協働作業ができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(1)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、生活の質の向上を図ることができる。

(2)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、地域や社会の中で活動することができる。

○幼児保育学科

幼児保育学科は、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成するこ

とを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

- (1)保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について説明することができる。
- (2)子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関する基礎的知識を説明することができる。
- (3)子どもの福祉に関して、基礎的知識を説明することができる。

2. 汎用的技能

- (1)保育内容を理解し、保育を実践することができる。
- (2)保育方法を習得し、保育を実践することができる。
- (3)それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。
- (4)保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。

3. 態度・志向性

- (1)保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のために、絶えず研究と修養に励むことができる。
- (2)保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。
- (3)社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得し、実践することができる。

(3つのポリシー)

○栄養学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「栄養士基礎」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の7科目群を配置する。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - ① 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ② 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力

③ 実践的コミュニケーション能力

④ 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力

(2)「学科専門教育科目」では、食と栄養の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、健康増進に貢献できる人材養成と栄養士免許取得を目指した専門教育を実施する。

① 栄養士として使命感と責任感を持って職務を遂行するための能力

② 栄養士の業務を遂行するために必要な能力

③ 食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識

④ 食事を中心とした栄養管理を実践するための能力

(3)「セミナー」科目群では社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1 年次開講の「セミナーⅠa」「セミナーⅠb」

① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）

② 問題解決やレポート作成に必要な能力

③ 就職・進学に必要とされる能力

2 年次開講の「セミナーⅡa」「セミナーⅡb」

① 体系的な学びにより獲得した食と栄養の知識を、学科やセミナー行事の企画・運営をとおり、総合的に活用する能力

② 他者と協調、協働し、最後までやり遂げる能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

栄養学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

(1) 高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。

(2) 食や栄養、健康に関心があり、その分野を深く学びたいという意欲を持つ人。

(3) 自ら積極的に学ぼうとする姿勢を持つ人。

(4) コミュニケーションの重要性を理解している人。

(5) 自己成長のために努力し続けようとする姿勢を持つ人。

(6) 栄養士として社会に貢献しようとする意欲のある人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、理科（生物・化学）の基礎的な内容

○ライフデザイン学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）の学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「ビジネス」「生活」「医療・福祉」「情報」「観光」「英語」の6科目群を配置し、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置づける。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - (ア) 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - (イ) 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - (ウ) 実践的コミュニケーション能力
 - (エ) 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2)「学科専門教育科目」では、講義やアクティブラーニングの手法を取り入れた演習によって、学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、幅広い職業人の養成を目指した専門教育を実施する。
 - ① 経営や経済の知識
 - ② ビジネスマナーやビジネス実務
 - ③ 食と生活・育児・防災に関する知識や技術
 - ④ 医療事務や介護職に必要とされる知識や技術
 - ⑤ ビジネスにおける情報の活用法
 - ⑥ 観光ビジネスで必要とされる知識や能力
 - ⑦ 英語によるコミュニケーション力や国際感覚
- (3)「セミナー」科目群では、短期大学生として、また、社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1 年次開講の「セミナーⅠa」「セミナーⅠb」

- ① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）
- ② レポート作成に必要な能力
- ③ 就職・進学に必要とされる能力

2 年次開講の「セミナーⅡa」「セミナーⅡb」

- ① 問題発見・解決に必要な能力

② 卒業研究レポートの作成、発表に必要な能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- (1) 将来に向かって何事にも積極的に取り組むことができる人。
- (2) 多様な文化や価値観を理解し、他者とのコミュニケーションができる人。
- (3) 様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造したいと考えている人。
- (4) ビジネス全般に関心を持ち、さまざまな業界で活躍したいと考えている人。
- (5) 特に観光ビジネスに関心を持ち、観光業界で活躍したいと考えている人。
- (6) ボランティア活動などを通じた地域貢献に関心がある人。
- (7) 国内外の文化やことばに関心を持ち、国際交流に貢献したいと考えている人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、社会の基礎的な内容。

○ 幼児保育学科

・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2) 「学科専門教育科目」では、「幼児教育の基礎」「保育内容の指導法」「幼児教育の理解」「幼児教育の内容・方法」「保育内容の理解」「保育の内容・方法」「レクリエーション・インストラクター関連科目」「認定ベビーシッター関連科目」「国際幼児教育関連科目」の9科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

(1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。

- ①現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
- ②情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
- ③実践的コミュニケーション能力
- ④社会生活を送るために必要な知識や実践的能力

(2)「学科専門教育科目」では、保育の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、保育者の育成を目指した専門教育を実施する。

- ①保育に必要な専門知識・理論
- ②保育に必要な技能や応用力
- ③保育現場での確かな実践力
- ④専門教育科目で学んだ知識・技能等を以下の様々な活動によって実践していく力
・卒業研究発表会　・併設園への保育参加　・学科主催の子育て支援活動への参加
- ⑤目的達成のために他者と協力しながら仕事に取り組む力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

幼児保育学科では、学科の教育目的を理解し学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- 1 保育にかかわるすべての事柄に関心を持っている人。
- 2 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。
- 3 1、2をもとに、幼稚園教諭免許と保育士資格の取得を目指す人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.言葉によって自らの考えを表現するために、国語の基礎的内容を理解していること。
- 2.子どもの表現活動を学ぶ基礎として、音楽・美術・体育に興味を有していること。
- 3.特別活動・課外活動（ボランティア活動など）に積極的に参加していること。

(2) 中期経営計画及び事業計画の進捗・達成状況

【大阪国際学園】

① 中期経営計画の進捗・達成状況

- ・「学園保有資産の効率化（売却等）」については、大阪国際滝井高等学校の校舎解体工事が完了

し、令和8年3月末日をもって、滝井校地の借地を返還した。これにより賃借料（年間約3,900万円）の経費削減となる。また、遊休地であった大和田校地別館を解体し、その跡地に駐車場の運営委託を行うことにより、令和7年度より年間約385万円以上の収入増となった。

- ・「補助金等外部資金の積極的獲得」については、従前、学園負担としていた奨学金の一部について、寄付金を原資とした奨学金を制定することにより、実質的支出額を抑制することを令和7年度より検討を行い、本奨学金制度並びに奨学金規程が令和8年5月に制定された。

② 令和7年度事業計画の進捗・達成状況

i) 「地域社会との共創」

- ・ 幼児教育・保育を通じた地域活性化の一環として、地域の子育てを支援するため、守口市の地域子育て支援拠点事業運営事業者の公募に応募し、令和7年7月に運営事業者として選定された。これに伴い、令和8年4月に向け、大阪国際学園子育て支援センター「トドラールームおひさま」の開設準備を進めた。
- ・ 国が推進する「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」を支援するため、守口市のスポーツ体験会を大和田校地で開催、10名の小中学生が参加した。また、大阪国際大学のソフトボール部、吹奏楽部が地域の中学生の技術指導を行った。さらに、令和8年度の守口市の実践研究事業として、大阪国際大学のバレエ部、陸上部、ソフトボール部が中学校のクラブを指導することとなった。
- ・ 地域と共に読書活動を活性化させるため、大阪国際大学において、令和7年8月に4日間、図書館及び自習用教室を中学生・小中学校教員向けに開放した。結果、中学生23名、小中学校教員64名の参加があった。

ii) 「学園内連携の強化」

- ・ 大阪国際高校未来探究コース、幼児保育進学コースの生徒が確実に内部進学するよう高大連携検討プロジェクト会議を発足させ、高大連携授業、大学・短大体験会、大学高校共同ボランティア活動などを実施した。
- ・ 短大幼児保育学科の教員が高校幼児保育進学コースの授業に参加し、専門性の教授と短大への接続を意識した教育を行った。また、高校幼児保育進学コースの生徒が大和田幼稚園を体験する現場学習を行った。
- ・ 短大幼児保育学科の学生と高校幼児保育進学コースの生徒が一緒になって地域の子育て支援活動を行う「わくわくランド」を開催した。同じく短大幼児保育学科の学生と高校幼児保育進学コースの生徒が、地域の子どもの学習支援及び居場所づくりとして「キッズキャンパス」を開催した。

【大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部】

① 中期経営計画の進捗・達成状況

1. 第2期中期経営計画4年目として、令和8年4月の入学者数は大学、短大ともに計画を達成した。令和7年度教研CFは、大学・短大合計で計画未達となった。
2. 次年度での取り組み
 - ・ 大学、短大ともに、18歳人口の再減少に備え、新たな募集戦略の新機軸を創出して本学を第一志望とする志願者を増やし、早期の入学定員確保に努める。

- ・節度ある予算執行を行う一方、経費削減に努め、計画の教研 CF 金額の達成を目指す。

② 令和 7 年度事業計画の進捗・達成状況

i) 「教学改革の推進」

- ・文部科学省の令和 7 年度「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 3(プラットフォーム型)に初選定され(申請 153 校、選定 67 校、選定率 44%)、本学の教育実践が公的機関から多角的に認められた。
- ・3 ポリシーに沿った教育課程の円滑な展開を推進し、大学共通教育科目については導入 4 年目となり安定的に運用され、基幹教育機構および各学部・学科の協力を得て、全体として順調に展開された。
- ・受講者数や授業形態に応じたクラス編成の見直しを行い、開講クラス数は概ね適正水準を維持した。また、非常勤講師に依頼していた科目に関して、専任教員の専門性を考慮した上で、学部・学科、更には大学・短大を跨った全学的・横断的な授業担当を推進した。
- ・保護者等への成績通知 Web 化及び OIU UNIPA アカウント発行による各種情報提供サービスを開始し、成績指導の強化を図った。
- ・I R 室と教務課の協働により、「GPA 分布図」「成績分布表」を作成し、学修成果の可視化に取り組んだ。
- ・年度当初のオリエンテーション期間・内容を見直すとともに、1 年次生への対応を強化することによって、授業開始前までに履修申請・登録、履修者選抜を完了させ、授業初日から平準化させた。
- ・新たに「ICT スタANDARD」等関係書類を授業担当教員に提供するとともに、シラバスに ICT 利活用状況の明記や障がい学生に向けた合理的配慮の視点による記載事項の改善等を図り、授業力の更なる向上に繋げた。
- ・授業アンケートを前期と後期 1 回ずつ実施した。また、専任教員の授業改善報告書提出率は前年度に引き続き 100%となり、授業改善の促進を図るとともに、新任教員研修会、FD・SD 研修会、授業改善のための学生ヒアリングなど、多面的な FD 活動を展開した。
- ・短大栄養学科の募集停止及びそれに伴う学則変更に関し、運営協議会・理事会などの諸会議を経て承認された。
- ・退学者減少に向けた「学びの成長伴走プロジェクト」を発足させ、各種取組み検討に着手した。

ii) 「募集活動の強化」

- ・令和 8 年 4 月入学者は、大学 681 名、短大 178 名、入学定員充足率はそれぞれ 128%、105%で、短大は全国的にも学生確保が困難な状況にある中で 6 年ぶりに充足率 100%を超えた。
- ・大学・短大合同のオープンキャンパスを年間 12 回、また短大独自のオープンキャンパスを 2 回開催し、受験生との接点を増やす量的強化を図った結果、オープンキャンパス参加者は大学で 1,932 名(対前年比 101%)、短大 494 名(同 116%)となった。さらに個別相談を中心とした放課後オープンキャンパス等を 14 回開催し、参加者の出願率が 50%を超えるなど質的な強化も図っている。
- ・指定校、スポーツ・吹奏楽選抜、留学生選抜で出願数がそれぞれ対前年比 130%、108%、150%と前年度を上回る受験生を確保した。

- ・短大では AO トライアルクラス方式の拡充により、同方式による出願は対前年比 128%となった。
- ・教育協定校 13 校に対して探究授業や大学体験会を実施、指定校や AO の出願に繋がった。
- ・併設高校との高大連携強化のため、「大阪国際高校との高大連携検討プロジェクト」を発足させ、学園全体で取り組んだ。大学・短大教員による高大連携授業や体験型プログラムの紹介、大学体験会実施など、高校生の評価は高く、高校教員からの信頼も獲得しつつある。

iii) 「国際交流活動の推進」

- ・令和 7 年度海外留学・海外研修学生派遣実績は 161 名(大学 134 名、短大 27 名)、対前年比 131%となった。内訳は以下の通り。
 - 長期留学：20 名（交換留学 / 認定留学）
 - 短期研修：85 名（夏期 4 本、春期 6 本）
 - 学部研修：56 名
- ・海外渡航コストが高騰する中、滞在日数や体験メニューの見直しによりコストの抑制に努めた。
- ・UHA 味覚糖様の奨学金設定によるパラオ研修を新設、13 名の学生が参加した。
- ・学科と連携し、中国本土 四川研修を新設、また海外ブライダル研修をリスタートさせることができた。
- ・新規学部留学生 34 名（学部入学者数の 5.0%）を確保した。その結果、在籍留学生数は 100 名で、留学生別科在籍の 29 名を加えた全留学生数は 129 名となり、留学生の在籍比率は 5.3%となった。
- ・オンラインを活用した海外協定校との共同研究・交流として、以下を実施した。
 - インドネシア・ウダヤナ大学との共同研究実施
 - フィリピン・ライシウム大学との Socialize Class 開催

iv) 「地域交流活動の推進」

- ・包括連携協定先との協働活動において、これまでの門真団地活性化(経済)、南山城村 PJ(経営)、不登校児童サポート(心理コミ)、守口市中学校給食レシピ(栄養)、鹿野ちゃれっじ(ライフデザイン)などに加えて、新規活動として萱島中央商店街活性化(経営)、大和田駅前開発(経済・栄養) など、学科単位での活動が更に充実した。また、大阪関西万博において自治体(守口市、寝屋川市)との連携を展開した。
- ・地域の子どもたちの学習支援と居場所づくりを目的とした「キッズキャンパス(学生主体型・学科主体型・クラブ主体型・高大連携型)」を 8 回開催、228 名の児童が参加した。また、「サイバー防犯ボランティア」では 13 の小学校で、SNS の安全な使い方等の出前授業を実施、1,797 名の児童が参加した(その貢献に対して大阪府警察本部から感謝状贈呈)。
- ・関空ボランティア活動は 10 年目を迎え、32 回開催、参加学生は延べ 595 人となった。
- ・生涯学習の場として、「公開講座 2025」を実施。「昭和 100 年」をテーマとして、You Tube 動画 4 講座を公開した（10 月～11 月）。
- ・地域交流活動における大阪国際高校との高大連携を推進、関空ボランティア、キッズキャンパス、わくわくランドに高校生が参加した。

v) 「課外教育活動の推進」

- ・施設の確保に関して、四條畷市グラウンドを最大 4 年間継続的に使用できる契約を締結し

た。

- ・クラブ活動補助の一部見直しを図り、学外指導者謝金の支給人数、金額及び交通費支給人数に上限を設定した。
- ・体育会、文化会各クラブが以下の地域貢献活動に取り組んだ。
 - 守口市子供会の駅伝大会指導・支援
 - 守口市教育委員会主催のスポーツ体験イベント運営・指導
 - 交通安全運動イベント協力(門真警察から感謝状贈呈)等
- ・新入部員に対して、一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)による「デュアルキャリアプログラム」を実施し、競技力やチーム力の向上とともに、卒業後も社会で活躍できる能力(社会人基礎力)を高めるなど、人間力強化に取り組んだ。

vi) 「キャリア教育と就職支援の強化」

- ・令和7年度の就職率 A (就職者／(卒業者－進学者))
大学：90.0% 短大：88.8%
※前年を若干下回る実績となったが高水準を維持
- ・大学授業、短大学科行事と就職行事とを連動させ、各種面接講座に加え、多様な進路の特別講座(公務員、海外就業・留学等)を開催、また就職活動の早期化等への対応として、各学科のセミナーを活用して「キャリアサポートセンターツアー」による全員面談を前倒し(大学3年次→2年次)の上、実施した。
- ・「学生就職活動状況一覧」を活用して学科教員との情報共有を強化したことにより、進路状況不明学生ゼロを達成した。
- ・学生キャリアサポーターズの育成を継続、学生14名が登録。ポスター、SNS、動画の3チームにて、学生目線による就活生への支援、イベント運営支援活動を実施した。
- ・本学主催企業交流会の継続実施及び外部情報交換会等での優良企業との接触により「フレンドリー企業」の維持・拡大及び質確保を図り、学生ニーズに合った企業・園との強固なパイプ作りを行った。
- ・卒業生在籍企業への調査により、ディプロマポリシーを基準とした教育成果の外部評価を行い、学部・学科へのフィードバックを行った。

【大阪国際中学校・大阪国際高等学校】

① 中期経営計画の進捗・達成状況

- ・中期計画では入学定員が455名の予定であったが、令和7年度は547名(92名増)、学校全体としては1369名(中期計画では1365名、4名増)となった。
- ・専任教員数については中期計画では73名のところ、令和7年度は88名となっており15名増となっている。公立高校ではクラス数の2倍が教員定数となっており45クラスに対して88名となることを勘案すると、本校の様々な取り組みを考えたときに多すぎると断ずるのは難しいと考える。募集定員、クラス数、目指すべき学校像の明確化、業務内容の精選などを経てどう支出を抑えていくかということに向き合っていく必要がある。教職員一同財政、そして学校の本質的な在り方についてのより深い理解と具体的な形に落とし込んでいくよう取り組みたい。

② 令和 7 年度事業計画の進捗・達成状況

i) 「財務改善の取組と諸改革の準備」

令和 7 年度の財務状況改善をめざして、

(1) 経費削減策の着実な実行として

- ・令和 8 年度以降の奨学金制度の見直しと外部委託費の削減を実行し、経費の削減につながったが、シンボリッククラブに対する補助については改善できなかった。
- ・人件費や業務委託費など諸経費を教育的効果の観点から精査することについては、令和 8 年度以降も引き続き取り組みを進める。

(2) 中長期的削減検討の視点

- ・IB コースの内部進学を視野に入れた新設定の「リフレクション」は一定の成果を得ている。
- ・未来探究、幼児保育進学コースの高大連携のあり様や進路指導の再構築への一歩が踏み出せた。
- ・週 5 日制への変更に伴い「土曜日プログラム」の具体的な取組として、生徒の希望による自学自習環境の整備として「学習／進路指導」と「探究」のプログラムや自学自習環境の整備が整った。

ii) 「募集広報活動の強化」

(1) 教育理念をベースに「選ばれる」学校をめざす

「めざす生徒像」実現につながる教育活動を訴求するアウトブランディング活動（募集イベント、ホームページ、SNS、個別相談会等）は継続注力することができた。

(2) 募集戦略に基づいた活動の展開

『中学』

人間をみがく教育をベースに、丁寧な指導と入学後の学力伸長度実績、年々関心の高まる英語力強化・国際教育に特徴をおいた教育内容の PR、特に好評の在籍生徒による校内イベントの参加協力を継続し、中学教育の実態を伝える機会を重視したことは大きく功を奏した。

『高校 IB コース』

海外帰国生の囲い込みに向けて、11 月に帰国生入試・オンライン入試を実施。コースの取組内容の周知・浸透を図るべく、授業見学会・体験会・個別相談会の実施や中学校進路指導主事向けの説明会・体験会なども継続実施したことは定員充足に大きく寄与した。

『スーパー文理探究コース』

立志式とリンクさせた推薦入試や総合型選抜に強い進路指導や、他校には無い「薬学特講」「看護特講」などの取り組みをアピールすることにより多くの志願者を獲得できた。

『未来探究コース』

内部進学コースであることの認識を徹底するとともに、高大連携における探究授業の実施など取り組みの進展が見られた。

『幼児保育進学コース』

前年度より取り組みを強化している募集イベントでの体験プログラムや短大との連携により定員を満たせた。令和 7 年入学者急増により募集定員を満たす一方、高校の学年間在

籍人員のアンバランス解消が課題となっている。令和8年入学からは、クラス数と各クラス人員のキャパオーバーの回避が必要且つ少子化進捗による生徒数減が進む中、本校の人氣維持継続のためのボーダーラインのコントロール等、非常に難しい課題を抱えている。

iii) 「教育内容の充実」

「基本戦略プラン」に沿った学校運営を実施し、「質の高い学びとバランスの取れた人間形成」をめざした教育を展開した。

(1) 4つの特色的な学びを通じた社会人基礎力の修得

「人間をみがく」「国際感覚をみがく」「創造力・表現力をみがく」「個を支える」学び・プログラムが展開できた。

(2) 「めざす生徒像」の浸透と授業内容・評価との連動展開

開校と同時に制定した「めざす生徒像」を、授業や行事、課外活動などを通じた能力開発や生徒評価の際の基準としての活用が進んだ。

(3) 小笠原流礼法と挨拶運動

IBコースを除く高校のすべてのコースで小笠原流礼法の授業を正課で実施。「思いやりの心」や「感謝の気持ち」を育み、人間形成の基盤とする。また、学校を挙げて挨拶の大切さを教えることにより、生徒・教職員皆が心のこもった挨拶をいたるところでできる学校という印象を与えている。

(4) スタートプログラムの展開（中1・高1対象）

生徒の「学び」と「人間形成」のための土台づくりとして、入学直後に本校独自のスタートプログラムを展開。学ぶ意義と姿勢を理解し、学校生活をスタートするにあたってのモチベーションを高める上で効果的なプログラムである。

(5) 立志式の実施（中2・高2対象）

入学時より、自らの志を立てることの大切さやそれをサポートする講演などの取り組みを展開。2年次の年度末に“志論文”を書き、立志式で自らの将来の目標を宣言する。そしてそれをモチベーションとして、質の高い学びからの進路実現につなげていく。また、進路指導についても、入学時からの上記流れを汲んだ形でプログラムし、昨今比重の高まっている推薦入試や総合型選抜入試に強い学校として高く評価されている。

(6) 探究授業の強化

令和7年度より、新規に「探究部」が発足した。現行の総合探究では、外部より講師を招き、社会人講師とつながりを持って探究活動を行うこと、その活動を通して社会に何らかの働きかけを行うこと（社会実装）、探究活動を通して自己を知ること、を軸とした授業が展開されている。

(7) グローバル教育強化

国際バカロレアコースの展開、イマージョン教育の実施、英会話力強化プログラムの導入などにより、英語コミュニケーションスキルの向上を図る。また、海外研修・留学制度の充実や交換留学生の受入、その他国際交流などの多岐にわたる活動を通じて、GLOBAL MINDの醸成を図ることができた。

(8) ICTを活用した教育の展開と充実

Chromebookを一人一台配備し、時代の要請に応えるICT活用教育を展開しているが、IT専門スタッフの業務量の多さなどの点からそのあり方についての検討が必要である。

(9) 図書館の活用

紀伊國屋書店との提携関係を最大限活用し、約 2 万冊の蔵書を活かした読書活動（朝読書、ビブリオバトル、本の帯プロジェクトなど）を推進し、言語活動の充実を図ると共に、探究活動に寄与する蔵書計画がうまく軌道に乗っている。また、知的好奇心が育まれ、豊かな心が醸成される街・地域を共創のため、地域の小・中学生への図書館開放を目指し、企業や公共図書館等とも連携し、研修会や読書イベントを引き続き行っていきたい。

(10) シンボリッククラブの一層の躍進と経費のあり方

強化クラブ・準強化クラブの一層の躍進とともに、経費面からの補助のあり方については、検討継続とした。

iv) 「人材開発と組織改革」

今後教員の指導力強化、組織風土の改革、働き方改革を通じ、組織総合力を強化する。

(1)OJT の充実（メンター制度と授業研究）

- ・新任教員を対象に、年度初めに導入研修を実施。本校の概要・制度・体制を早期に知り、円滑なスタートを切れるようサポートし、ピアサポートプログラムにて専任任用換教員が新任教員の仕事面・メンタル面のサポートを行う体制をとり、新任教員の成長を支援するとともに、専任任用換教員も自らの学びの場とすることができた。
- ・「研究授業」は春と秋の年 2 回、授業見学期間を設け、研究協議も行った。昨年度好評だった探究分野と人権意識強化の面からの講演会を実施し、大きな学びを得た。

(2)Off—JT の推奨

「教員力」の強化に向け、Find! アクティブラーナー「オンライン研修」の活用を推奨。「オンライン研修」は各種コンテンツが豊富にラインナップされており、ビジネススキルの習得や他校教員、一般企業社員との交流も可能であったがその機会は限定的であった。

(3)働き方改革

- ・土曜日休業を機に、さらに組織運営上の無駄・非効率を排除し、業務の生産性を高めることで、月間長時間在校時間の教職員ゼロをめざしたが叶わなかった。
- ・教職員が「生徒に振り向ける時間」を極大化し、ひいては教職員の働きがい向上につなげていく。また、BLEND および Garoon などのシステムや ICT、また生成 AI など活用し、校務全般の効率化は大きく進んでいる。

(4)生徒相談体制

不登校などによる転・退学者の増加傾向に歯止めをかけるため、担任、学年主任、保健室及び支援室との連携を強化するとともに、スクールカウンセラーの相談時間枠火～土の 5 日間を維持し、生徒・保護者・教職員への支援体制が継続できた。

(5)組織改革による業務の効率化

- ・校務分掌の改編により業務量のアンバランスを解消するとともに、管理職が分担して各分掌業務の進捗状況の管理と情報共有を図ることにより、学校運営のベクトルの一致や関連性の強化、効率化を進めた。

【幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園】

① 中期経営計画の進捗・達成状況

第2期中期経営計画の進捗・達成状況は、概ね計画どおり進んでいる。

- ・ 教学面については、ネイティブ講師により3歳児から5歳児の英語教育を実施し園児が興味を持ち慣れ親しんでいる。その他の項目については、計画どおり取組んでいる。
- ・ 募集面については、募集定員を上回る入園申し込みがあり、また、4歳児2名、5歳児2名の途中入園があったこともあり、園全体としても定員を確保することが出来ている。
- ・ 出口面については、卒園児の多くが進学する「よつば小学校」との交流・情報交換等の連携が進んでいる。
- ・ 人事計画については、婚姻や出産を機に退職する保育教諭や産休・育休を取得する保育教諭も年々増加し、その補充に苦慮している。令和8年度保育教諭必要数として2名採用できたが、1名不足の状態となっている。保育教諭の配置不足は、園児の安全やこども園業務に支障をきたすとともに認定こども園職員配置基準、障害児支援補助金事業の職員配置数が園運営補助金に連動するため、こども園の収入にも大きな影響を及ぼすこととなる。本園が示す人事計画での保育教諭数は日々必要となる実労働保育教諭数であるため、産休・育休他の理由による一時期欠員のための保育教諭の確保が喫緊の課題である。また、保育教諭の採用が全国的に困難な状況となっているため、今後の状況を見越した採用が必要である。
- ・ 財務計画については、急激な物価高騰の影響による光熱費等の施設費及び教材費・消耗品等の教育充実費の増加や経年劣化による設備等の修繕費の増加に対応するため、令和8年度より給食費、通園バス利用費、施設費及び教育充実費の保護者負担金増額を行った。また、保護者の就労希望の増加に伴い保育機能の持つ2号認定での入園希望者の増加に対応するため、令和7年度に募集定員区分の改正を行った。

② 令和7年度事業計画の進捗・達成状況

i) 「教育・保育の充実」

建学の精神や理念に沿って、こども園としての教育・保育方針「生きる力の基礎を育成」に向け基盤となる教育を実現するため、健康な心と体、自立心、協調性など重要項目と位置づけ、日々の保育を行った。園児が将来国際社会で活躍するために必要な語彙力や英語力などの基礎づくりをはじめ、成長発達に必要な体力の向上と根気や協調性、規範意識を養う体操指導・水泳指導・サッカー指導などの取り組みを行った。併せて、図書館教育や大学食堂での食事を通じ公共でのマナーを身に付けさせる取り組みを行った。

また、全ての子育て家庭に対しての支援を強化するため、「地域子育て支援拠点」開設に向けての申請を行い、令和8年度から事業が開始されることとなった。

ii) 「安全対策」

「園児の安全確保をすべてに優先する」という精神を具現化した安全管理大綱を基に安全対策を徹底した。

また、社会問題となっている送迎バスの園児置き去り、園児虐待等については、職員会議や研修を通じ安全に対する意識の徹底と二重三重のチェックを行った。インフルエンザ等の感染症の予防については、保護者との連携を密に感染予防・感染対策に努めた。

園舎・園庭については、安全点検票を基に定期的に保育室はじめトイレ・園庭遊具等の

安全点検・整備・清掃・消毒などを日々行った。また、その使い方についても検証を行い、園舎・園庭・遊具を存分に活用した教育・保育が展開できた。

iii) 「幼稚園教育と保育所機能の保育教諭同士の連携」

幼稚園教育の教諭と保育所機能の教諭並びに事務職員等とが密に連携し意思の疎通が図れるよう、職員会議等通じて情報交換を行う事が出来た。また、全園児が係わりを持つ異年齢交流の活動を展開し、互いに認め合える人間関係を構築できるように取組めた。

iv) 「情報の発信と園児募集」

園児獲得に繋がるよう、園行事の取組や日々の園児の活動の様子、大学・短大・中高との学園グループ交流の様子などを、より広報効果を高めるため、本園ホームページの全面リニューアルを行い、新しくなった「園ちょこ日記」を通して本園の活動をより PR することにつながられた。

また、未就園児を対象とした子育て支援・トドラデーは、園庭やホール等を活用し、新たな活動も取り入れ内容を充実させた。満3歳児の園児募集をトドラデーやホームページで積極的に行った。その結果として、満3歳児受け入れ上限の24名の園児を獲得することが出来た。令和8年度の園児募集については、3歳児募集定員90名の募集に対し、結果として3歳児92名となり、4歳児2名、5歳児2名を加え96名が入園することとなった。0歳児、1歳児、2歳児については、新規入園者を含め、定員を超える37名となった。

v) 「学園グループとの連携」

短期大学部の幼稚園教諭免許・保育士資格の学外実習では、本学学生の10名を超える受け入れを行った。また、国際高校幼児保育進学コースの学生との交流や保育体験に取組むことが出来た。

短大教員からは、来園して頂きそれぞれの分野で指導助言を頂いた。大学・短大吹奏楽部によるコンサートをはじめ、大阪国際中高吹奏楽部による「クリスマスコンサート」の開催や卒園式での入・退場、国歌、園歌等の伴奏をして頂いた。保護者からは、吹奏楽部の質の高い演奏もあり、思い出に残る素晴らしい卒園式であったとの高い評価を頂いた。

以 上

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①事業活動収支計算の2ヵ年対比（令和6年度～令和7年度）

（単位：百万円）

科 目			R7年度		R6年度	
			決算額	伸率	決算額	伸率
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,909	△2.0%	3,988	△3.4%
		手数料	46	2.2%	45	7.1%
		寄付金	7	△22.2%	9	50.0%
		経常費等補助金	1,971	20.2%	1,640	1.3%
		付随事業収入	54	△6.9%	58	20.8%
		雑収入	194	△40.3%	325	94.6%
		教育活動収入計	6,180	1.9%	6,065	0.9%
	事業活動支出の部	人件費 （教職員等人件費） （退職給与引当金繰入額）	3,687 (3,451) (237)	△0.3% (2.1%) (△25.2%)	3,697 (3,380) (317)	△1.3% (△4.6%) (58.5%)
		教育研究経費 （内、減価償却額）	2,673 (804)	0.7% (△4.6%)	2,654 (843)	0.1% (△0.6%)
		管理経費 （内、減価償却額）	767 (34)	18.2% (△8.1%)	649 (37)	31.6% (8.8%)
		徴収不能額	0	△100.0%	5	25.0%
		教育活動支出計	7,128	1.8%	7,005	1.6%
		教育活動収支差額	△ 948	1.0%	△ 939	6.5%
	教育活動外収支	収入の事業活動				
		受取利息・配当金	13	160.0%	5	－
		その他の教育活動外収入	0	－	0	－
		教育活動外収入計	13	160.0%	5	－
		支出の事業活動				
		借入金等利息	5	0.0%	5	0.0%
特別収支	事業活動収入の部	その他の教育活動外支出	0	－	0	－
		教育活動外支出計	5	0.0%	5	0.0%
		教育活動外収支差額	9	－	0	△100.0%
		経常収支差額	△ 939	△0.1%	△ 940	6.0%
	事業活動支出の部	資産売却差額	0	－	0	－
		施設設備寄付金	0	－	0	－
		現物寄付	3	△25.0%	4	0.0%
		施設設備補助金	5	－	0	△100.0%
		その他の特別収入	4	300.0%	1	△97.1%
		特別収入計	12	140.0%	5	△87.2%
	事業活動支出の部	資産処分差額	3	△99.3%	423	6,950.0%
		その他の特別支出	0	△100.0%	1	0.0%
		特別支出計	3	△99.3%	424	5,957.1%
		特別収支差額	9	△102.1%	△ 419	△1,369.7%
	基本金組入前当年度収支差額		△ 930	△31.6%	△ 1,359	59.1%
	基本金組入額合計		△ 53	5,200.0%	△ 1	△99.7%
	当年度収支差額		△ 983	△27.7%	△ 1,360	19.2%
	前年度繰越収支差額		△ 10,641	△2.8%	△ 10,952	11.6%
	基本金取崩額		0	△100.0%	1,671	55,600.0%
	翌年度繰越収支差額		△ 11,624	9.2%	△ 10,641	△2.8%

（参考）

事業活動収入計	6,206	2.2%	6,075	0.4%
事業活動支出計	7,136	△4.0%	7,434	7.7%

令和 7 年度の事業活動収入は 6,206 百万円となり、昨年と比較して 2.2%の増加である。主な要因は経常費等補助金である。これに対し、事業活動支出は 7,136 百万円で、昨年比 4.0%の減少である。このうち、人件費は 3,687 百万円で昨年比 0.3%の減少である。基本金組入額は 53 百万円、結果として当年度収支差額は△983 百万円で、昨年度実績の△1,360 百万円と比し 377 百万円の増加となった。

② 貸借対照表の 2 ヶ年比較（令和 6 年度～令和 7 年度）

(単位:百万円)						(単位:百万円)									
科 目		年 度		R7 年度		R6 年度		科 目		年 度		R7 年度		R6 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比			決算額	構成比				
資 産 の 部	固定資産	16,682	89.4%	17,210	87.9%	負 債 の 部	固定負債	1,914	10.3%	1,981	10.1%				
	有形固定資産	15,133	81.1%	15,770	80.5%		長期借入金	724	3.9%	814	4.2%				
	土地	3,463	18.6%	3,463	17.7%		退職給与引当金	1,190	6.4%	1,166	6.0%				
	建物	9,889	53.0%	10,398	53.1%		その他	0	0.0%	1	0.0%				
	構築物	766	4.1%	851	4.3%		流動負債	1,534	8.2%	1,465	7.5%				
	教育研究用機器備品	350	1.9%	378	1.9%		短期借入金	90	0.5%	90	0.5%				
	図書	629	3.4%	629	3.2%		その他	1,444	7.7%	1,375	7.0%				
	その他	36	0.2%	52	0.3%		負債の部合計	3,448	18.5%	3,446	17.6%				
	特定資産	1,363	7.3%	1,333	6.8%	純 資 産 の 部	基本金	26,835	143.8%	26,782	136.7%				
	第2号基本金引当特定資産	0	0.0%	0	0.0%		第1号基本金	26,168	140.2%	26,115	133.3%				
	第3号基本金引当特定資産	173	0.9%	173	0.9%		第2号基本金	0	0.0%	0	0.0%				
	施設拡充引当特定資産	0	0.0%	0	0.0%		第3号基本金	173	0.9%	173	0.9%				
	退職給与引当特定資産	1,190	6.4%	1,160	5.9%		第4号基本金	494	2.6%	494	2.5%				
	その他の固定資産	186	1.0%	107	0.5%		繰越収支差額	△ 11,624	△62.3%	△ 10,641	△54.3%				
	有価証券	1	0.0%	1	0.0%		翌年度繰越収支差額	△ 11,624	△62.3%	△ 10,641	△54.3%				
	その他	185	1.0%	106	0.5%		純資産の部合計	15,211	81.5%	16,141	82.4%				
	流動資産	1,977	10.6%	2,376	12.1%	負債及び純資産の部合計		18,659	100.0%	19,587	100.0%				
	現金預金	1,756	9.4%	1,977	10.1%										
	その他	222	1.2%	400	2.0%	減価償却額の累計額									
	資産の部合計	18,659	100.0%	19,587	100.0%	徴収不能引当金									
						基本金未組入額									

(※) 十万円単位を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(※) 構成比は、「資産の部合計」、「負債及び純資産の部合計」に対して算出している。

令和 7 年度の資産総額は 18,659 百万円で、このうち有形固定資産は昨年より 637 百万円減少の 15,133 百万円、特定資産は 30 百万円増加して 1,363 百万円、その他の固定資産は 79 百万円増加して 186 百万円となり、流動資産は 399 百万円減少して 1,977 百万円となった。また、負債総額は 3,448 百万円で、固定負債は 67 百万円の減少、流動負債は 69 百万円の増加となった。基本金については、26,835 百万円となった。繰越収支差額は△11,624 百万円と、昨年比で 983 百万円の減少である。

③ 財務比率の2ヵ年比較（令和6年度～令和7年度）

○貸借対照表関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価	趨勢	R7年度	R6年度	全国平均
資産の構成	固 定 資 産 構 成 比 率	固定資産÷総資産	▼	↓	89.4%	87.9%	86.1%
	流 動 資 産 構 成 比 率	流動資産÷総資産	△	↓	10.6%	12.1%	13.9%
負債の割合	固 定 負 債 構 成 比 率	固定負債÷(総負債+純資産)	▼	↓	10.3%	10.1%	6.4%
	流 動 負 債 構 成 比 率	流動負債÷(総負債+純資産)	▼	↓	8.2%	7.5%	5.2%
	総 負 債 比 率	総負債÷総資産	▼	↓	18.5%	17.6%	11.6%
	流 動 比 率	流動資産÷流動負債	△	↓	128.9%	162.2%	265.6%
	前 受 金 保 有 率	現金預金÷前受金	△	↓	222.8%	266.4%	377.0%
自己資金の充実度	純 資 産 構 成 比 率	純資産÷(総負債+純資産)	△	↓	81.5%	82.4%	88.4%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(総負債+純資産)	△	↓	△62.3%	△54.3%	△17.8%
	基 本 金 比 率	基本金÷基本金要組入額	△	↓	96.5%	96.7%	97.6%
	固 定 比 率	固定資産÷純資産	▼	↓	109.7%	106.6%	97.4%
	固 定 長 期 適 合 率	固定資産÷(純資産+固定負債)	▼	↓	97.4%	95.0%	90.9%
	負 債 比 率	総負債÷純資産	▼	↓	22.7%	21.3%	13.1%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない

・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

貸借対照表関係比率は、表中の13項目のうちすべての項目において全国平均より劣る結果となった。

○事業活動収支計算書関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価	趨勢	R7年度	R6年度	全国平均
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	↑	△15.0%	△22.4%	3.3%
収入の構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷經常収入	～	～	63.1%	65.7%	72.0%
	寄 付 金 比 率	寄付金÷事業活動収入	△	～	0.2%	0.2%	2.0%
	補 助 金 比 率	補助金÷事業活動収入	△	↑	31.8%	27.0%	15.0%
支出の構成	人 件 費 比 率	人件費÷經常収入	▼	↑	59.5%	60.9%	50.9%
	教 育 研 究 経 費 比 率	教育研究経費÷經常収入	△	↓	43.2%	43.7%	37.3%
	管 理 経 費 比 率	管理経費÷經常収入	▼	↓	12.4%	10.7%	8.9%
	借 入 金 等 利 息 比 率	借入金等利息÷經常収入	▼	～	0.1%	0.1%	0.1%
	基 本 金 組 入 率	基本金組入額÷事業活動収入	△	↑	0.9%	0.0%	10.0%
	減 価 償 却 額 比 率	減価償却額÷經常支出	～	～	11.7%	12.6%	11.4%
収支のバランス	人 件 費 依 存 率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	↓	94.3%	92.7%	70.7%

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない

・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

事業活動収支計算書関係比率は、全国平均と比べて良好な成績となったのは表中の11項目のうち、補助金比率、教育研究経費比率の2項目であり、その他の項目は優劣評価の対象外である2項目及び同率の借入金等利息比率を除いて、全国平均より劣る結果となった。

本法人の令和7年度の事業活動収支差額比率は△15.0%と支出超過となっているが、諸経費の見直しによる削減と収入増に向けた取り組みを通じ、これを黒字化することが今後の課題であると考えている。

(注) 全国平均：令和6年度 全国平均(医歯系法人を除く)「令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」(日本私立学校振興・共済事業団)より。

(2) その他

①資産運用の状況

・運用方針

元本返還の確実性やその他のリスクを十分に考慮したうえで、高い運用益が得られる方法で運用を行う。

・資産運用に関するガバナンス体制、運用体制

資産運用責任者は資産運用に当たっては、常勤理事会の議を経た後、理事長の承認を得るものとする。

② 寄付金の状況

本学園は、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金」制度及び大阪府の「大阪府母校応援ふるさと納税制度」を利用しており、寄付金の受入れ体制を整えている。

③ 補助金の状況

大阪国際大学・同短期大学部、中学校・高等学校に対し経常費補助金及び授業料等の減免のための補助金が交付されている。同校の経常的な支出及び授業料等の減免に充当した。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の事業活動収支計算書における経常収支差額は支出超過となっており、これらの早期の黒字化が強く望まれている。一方で、大学、短期大学部、高等学校、中学校及びこども園の学生生徒園児募集の面においては募集目標をおおむね達成しており、募集活動の取り組みが社会的に評価され、成果が上がっている。

今後は、事業活動収支計算書における経常収支差額を収入超過に転換すべく、減価償却額を超える資金収支差額の確保のため、経費支出の精査、見直しによる削減と収入の増加策の両面からのアプローチにより対処していくこととする。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

令和7年3月27日開催の理事会において、「私立学校法の改正に伴う内部統制システムの整備に係る基本方針の策定の件」について決議を行い、内部統制システムに係る基本方針を機関決定した。決議の概要は以下のとおりである。

理事及び職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「大阪国際学園 コンプライアンス規程」を制定した。また、監事の監査業務の適正性を確保するため、「大阪国際学園 監事監査規程」を改正し、監査環境の整備に関する規定を設けた。

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「大阪国際学園 危機管理規程」に基づき、危機事象への対応方法等を明確にした上、理事長を危機対策本部長、各所属長を危機対策支部長とする危機管理体制を構築している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会決定に基づき、常勤の理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

内部監査部門である監査室により、業務の適正性及び効率性を確保するため、業務を執行する各部署の職務執行状況等を定期的に監査している。また、監査結果を理事長、常勤の理事、監事、会計監査人等で構成する監査協議会に報告を行っている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）として、監査室の職員がその職務に当たっている。補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行っており、当該職務の執行に関しては監事以外からの指揮命令を受けないこととなっている。

附属明細書

特記事項なし